

令和2年第3回清瀬市農業委員会会議録

令和2年9月28日午前9時00分から午前9時15分、清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員 会長 第9番 松村 俊夫
会長職務代理 第3番 小寺 正明
第1番 村野 和博
第4番 齊藤 正樹 第5番 金子 住晴
第6番 並木 浩 第7番 石井 啓介
第8番 増田 武 第10番 内野 悦二
第11番 横山 眞一 第12番 村野 正明
第13番 後藤 由美子 第14番 金子 廣明

2 議長 松村俊夫(会長)

3 欠席委員 第2番 西川 幸広

4 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(2) 農地法関係〔4・5条関係〕
(3) その他

議長 皆さんおはようございます。研修のご出席ありがとうございます。今週は清瀬市市制50周年の式典がございます。農業委員会として私に出席の依頼が来ておりますので、代表で出席させていただきたいと思っております。また本日は農地法30条に基づく農地利用状況調査が午後から開催されます。農地の状況を把握してもらいたいと考えております。それでは令和2年清瀬市第3回の農業委員会を始めたいと思っております。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第5番委員の金子住晴委員、第6番委員の並木委員、となっております。よろしくお願いたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和2年8月21日、申請回数3回目。

2件目 申請年月日 令和2年9月4日、申請回数4回目。

3件目 申請年月日 令和2年9月4日、申請回数4回目。

4件目 申請年月日 令和2年9月7日、申請回数5回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、金子委員よりお願いいたします。

金子委員 現地調査をいたしました。耕作が出来ていると思いましたが。以上です。

議長 2件目、3件目を金子委員よりお願いいたします。

金子委員 2件目、3件目は親子です。灌水設備がある圃場が繁茂しているように見えたことから、このことについて事務局から本人に灌水設備のある圃場の繁茂について確認をしたところ、問題ないとのことでした。以上です。

議長 4件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 現地調査に行ってみりました。耕作はされており問題ないかと思えます。一箇所だけ草が生えており、口頭注意を事務局よりしました。以上です。

議長 只今担当委員より説明がございました。事務局で灌水設備の雑草の件について補足説明があればお願いします。

事務局 補足説明します。申請者は園芸農家です。この灌水設備がある場所に雑草が繁茂していたように見えたことから、本人に聞き取り調査をしましたところ、雑草ではなく園芸商品として管理して販売しているということでした。以上です。

委員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号、農地法関係「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。4条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は8月12日から9月10日までとなっております。
1件目、土地の表示 野塩三丁目28番6、地目 畑、地積 461㎡、転用の目的 道路・宅地、8月28日 受付、9月4日 処理。以上でございます。

議 長 どうでしょうか。質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。続きまして、農地法第5条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は8月12日から9月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里三丁目928番4、地目 畑、地積 791㎡、他4筆 合計4, 157㎡ 転用の目的 建売住宅敷地、8月25日受付、8月31日処理。

議 長 事務局より説明がございました。各委員は何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第3号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議等の報告について。

議 長 ①北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会。令和

2年9月18日（金）午後1時30分よりKOTORIホール（昭島市民会館）で行われました。参加者は農業委員と事務局です。全員出席ですので、この報告はよろしいですか。

委員 はい。

議長 （2）会議等の日程について報告させていただきます。
①農地利用状況調査。令和2年9月28日（月）午後1時30分より、市内全域。参加者は農業委員、事務局、まちづくり課職員です。

②北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和2年10月6日（火）午後2時より、清瀬市役所にて行われます。参加者は会長と事務局です。

③農業委員会会長職務代理・部会長研究集会。令和2年10月14日（水）午後2時よりKOTORIホール（昭島市民会館）にて行われます。参加者は会長、職務代理、農地部会長、事務局です。

④第4回清瀬市農業委員会。令和2年10月20日（火）午前9時より清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

⑤農業委員会会長研究集会。令和2年10月28日（水）～29日（木）に京都府京都市、京田辺市にて行われます。参加者は会長と事務局長です。

以上が今後の日程でございます。また、全体を通して他に何かありますでしょうか？

委員 特になし。

事務局 特になし。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第5番) (金子 住晴)

署名委員 (第6番) (並木 浩)